

唐招提寺藏『伊州長田十王堂供由緒書』について

阿部 美香

一、照珍と筒井定次による長田十王堂供養

唐招提寺中の律宗戒学院経藏に、当寺第八十世長老北川智掣師によつて『伊州長田十王堂供由緒書』と名付けられた一巻の文書がある。本文書は、智掣師識語に記されるように、当寺第五十九世長老宝剛照珍の自筆であり、慶長七年（一六〇二）に伊州長田の地において実際に営まれた十王堂供養に関する著作として、「照珍長老文書」に新たに加えられるべき資料である。^{〔1〕}

伊州長田十王堂は、現在三重県上野市長田町ながたに所在の天台宗平野山常明院常住寺閻魔堂の前身にあたる。十王堂供養は、「柴羽伊賀守侍従」を施主として、亡母「花妙春大禪定尼」の三十三回忌供養を目的に営まれた。「柴羽伊賀守侍従」とは、天正十三年（一五八五）に大和郡山から移封され伊賀国に入部した筒井定次のことで、興福寺衆徒の出身であり、大和郡山城主であった筒井順慶の養子としてその遺領を継いだ人物である。父は順慶の叔父に当たる慈明寺順国、母は順慶の妹（順處の女子）であった。従五位下伊賀守に任

じられ、豊臣家から羽柴の姓を許された定次は、同年七月に従四位下伊賀守侍従に進む。本資料は、「柴羽」と記されているもの、羽柴伊賀守侍従定次による亡母の三十三回忌の追福追孝を目的とした十王堂の造営供養における原資料である。

伊賀国は定次が入部する四年前の天正九年（一五八一）、織田信長の侵攻によつて焦土と化し、多くの靈仏、聖教、堂塔が兵火に焼き尽くされた。その大乱により常住寺も灰燼と歸した。また、後白河院勅願所として平清盛が修造したと伝えられる上野山平楽寺も伽藍を焼失し、その跡に定次は上野城の築城を開始する。長田十王堂の造営は、新国主による伊賀国復興の一環としての常住寺の復興事業であったとも言い得よう。この定次と本資料を著作した照珍との山縁は深く、『増補筒井記』によると照珍は定次の従弟と伝えられ、筒井家の菩提寺である南都伝香寺の第二世を務めている。本資料には推敲を加えた跡が随所に見られ、それが照珍の自ら草し用意したものであったことは筆跡からも確實であり、また法会に臨んで作成された原資料であることから、十王堂供養儀には照珍が導師として招請されていたことが知られる。十王堂供養から僅か六年後の慶長十三年（一六〇八）、定次は改易となり、伊賀、伊勢国に転封となった藤堂高虎がこの地を治めた。十王堂は、万治三年（一六六〇）に藤堂藩二代目藩主藤堂大学頭伊賀侍従高次によつて再興され、閻魔堂とも呼ばれ、修繕を重ねて今日に及び、平成七年十月には現任職森喜良師によつて保存修理工事が完了し、見事な寺観を呈するに

至っている。高次の閻魔堂再興の棟札には「古堂筒井伊賀守御建立」と記されており、御堂には定次の古堂の一部が転用されたという。⁽⁵⁾

しかし、定次が十王堂を造営した記録は、その実績のみが江戸時代の地誌『三國地誌』や『伊水温故』等に記録されているほかには具体的なこととはわかっていない。常住寺に所蔵される嘉永五年（一八五二）の閻魔堂の棟札の写しの中に、「奉⁽⁶⁾上棟伊賀國綾郡長田常住寺十王堂 奉行⁽⁷⁾奉⁽⁸⁾加⁽⁹⁾衆⁽¹⁰⁾各⁽¹¹⁾」として、「右意趣者、相当一華妙春禪定尼冊十三回忌追善、奉祈願頓証菩提廻也、乃至法界平等利益、慶長七年壬寅九月六日、施主利雄、敬白」と記された棟札が、定次の十王堂供養の績をうかがわせるばかりである。

したがって、『伊州長田十王堂供由緒書』は、定次による十王堂復興という歴史の一端を明らかにする資料として、またその時の供養法会の全体像を復原できる資料としても注目される。本資料が唐招提寺に伝来した経緯からは、この法会が持っていた意義の大きさもうかがわれ、伊州長田十王堂と南都伝香寺、また唐招提寺を結ぶ寺院間の交渉を示す資料としても貴重である。さらに注目すべきことは、十王堂の本尊十王像（閻魔王像）が、『冥途蘇生記』や『平家物語』に伝えられて著名な清澄寺慈心房尊恵によって将来された霊像であるという縁起を持つことである。慈心房尊恵ゆかりの十王堂の再興をめぐる唱導資料として、また常住寺十王堂の宗教的意義を探る資料としても貴重である。そこで、内容の検討を通して本資料について少しく述べてみたい。

二、書誌

本文書は、縦一八・三糎、横五一・七糎ほどの底袋仮綴装で、全三丁、無界。表紙はなく、初丁の右端に打付で「慶長七年⁽¹²⁾壬寅九月六日伊州長田十王堂供養」と墨書表題されている。本文の冒頭と末尾には「戒學院蔵」（方形陽刻朱印）が捺され、本文末尾に「文九拾」と蔵書票が貼付されている。本文は、一丁目から三丁目までが漢文体、三丁目は漢字片仮名交じり文で記されている。三丁目表の右端には、小字で「三」と丁数が墨書されている。「慶長七年⁽¹³⁾壬寅九月六日伊州長田十王堂供養」の本文は、二丁目表までで終了し、三丁目は「凡法花云」として別の内容が記される。もとは二種類の文書であったものと知られる。おそらく智掣師によって合綴されたものと推測される。

以上は、本文書の現状の形態であるが、仮綴じを解き、料紙を開いてみると、現状では紙背にあたるところに三通の文書が認められる。そこで、次に三通の紙背文書それぞれの書誌を記す。

第一紙目（二丁目の紙背に当たる）は、縦三六・七糎、横五一・七糎、無界、後欠。右端に墨書打付で「十王留誠」とある。本文は漢文。一部に推敲を加えた跡がある。第二紙目（三丁目の紙背に当たる）は、縦三六・五糎、横五一・三糎、無界。一行目冒頭に「敬白 請諷誦事」と墨書される。本文は漢文。第三紙目（三丁目の紙背に当たる）は、縦五〇・六糎、横三六・一糎、左側に墨書打付で

「畜衆法許可文」とあり、「畜衆法許可文」の本文を入れるための封であったと推測される。その下に「照跡」と墨書されている。ただしこの「照跡」の二字は後から擦り消そうとした痕跡がある。

もともとは、以上の三通がおのおの料紙の表に記されていたものであるが、現状では、この料紙三紙を横に二つ折にし、袋の部分の底にして本文を記し、右端が綴じられている。したがって、三通の文書は現状では紙背書ということになる。現状における料紙表の二種の文書も、紙背の三通の文書もいずれもが草案であることがわかり、一連の資料を別に清書した文書の存在が想定される。

包紙には、智禰師が「伊州長田十王堂供養山緒書 慶長七年九月六日」と墨書表題を付している。その左に「禰云、表裏共當山五十九世長老照珍和尚筆、泉契筆ニアラズ。改ベシ」と識語が記され、これがふるく照珍の師の泉契の白筆本として伝えられて来た経緯が知られる。また表題右下に「律宗戒學圖書」（長方形陽刻朱印）が捺され、表題右上には蔵書番号が三行にわたり打付で記されている。右から順に「第九拾号」、二字分墨書（難読につき不明）、「甲」と朱書。また、表題下に「三〇八五七」、識語左下に「三二」の蔵書番号票がそれぞれ貼付されている。

智禰師の識語に記されるように、本文は紙背を含めてみな照珍の白筆である。「慶長七年寅九月六日伊州長田十王堂供養」（三丁目の「凡法化云」を含む）、「敬白 請諷誦事」、「十王留誠」は、その内容から伊州長田十王堂供養に関する一連の資料であることが判る。

三、『伊州長田十王堂供養山緒書』について

以下に、それぞれの資料の内容と特徴を挙げてみたい。

【資料一】「敬白 請諷誦事」は、施主定次の意趣を受け、施主に代わって導師照珍がしたため、三寶衆僧に布施し、唱え上げた誦文である。そこには、柴羽伊賀守侍従が、花妙春大禪定尼の三十三回忌にあたり、菩提に資するために伽藍を再興して冥官を安置し、本尊たる十王像を彫刻し、大乘妙典一千部読誦の供養を行うという作善の趣旨が記されている。なお、なぜ照珍が定次を「羽柴」ではなく「柴羽」と記したか不明である。

【資料二】「十王留誠」は本文冒頭部分のみ現存し、後半が失われているために全体像は判らないが、十王堂供養の旨趣を導師照珍が本尊の前で読み上げる表白の文かと推測される。現存部には、常住寺の縁起と伽藍の再興者たる伊賀守侍従の人柄を讃えるくだりが見られる。常住寺の縁起としては、開山草創のち摂津国清澄寺慈心房が来て冥官を新造したこと、十王像は日域無双の霊像であったこと、常住寺は七堂伽藍を備えた東密寺院として隆盛を誇る霊場であったが、天正九年の大乱により焼失し、名ばかり残る有様となつてしまったことなどが記されている。

この資料からは、常住寺が天正九年の信長による伊賀攻め（伊賀の大乱）により焼失したという歴史とともに、中世には尊恵ゆかりの十王像を祀る一大霊場として興隆していた様子をつかがうことが

できる。また、定次による十王堂の造営が、常住寺再興を含む寺院そのものの復興事業であったことも推測できよう。

【資料三】「慶長七年九月六日伊州長田十王堂供養」は説法口調の形で記され、推敲の跡があることなどから、照珍が説法のために用意した草案であると考えられる。伊賀守侍従が亡母の三十三回忌の追福追孝に、仏閣の造営、本尊十王像、法華経千部の読誦という作善をなしたことを讃歎し、々の作善について、その功德と尊霊の往生を讃えている。具体的には、仏閣の造営の功德について、「聚沙為仏塔」という法華経方便品の偈文と譬喩縁に基づき、因縁譚を説き、十王像の功德として十王像の縁起や十王経の説を説き、また法華経千部の読誦については方便品の偈文や法師品の一文を説いて、それぞれその功德を讃歎する。総じて、十王の御照覧に預かることをもって説法が結ばれている。また、これとは別に三丁目からは、法華経書写の功德についての説話が、話記されている。漢上の例として、鳩摩羅什が長安の草堂寺において妙法蓮華経を翻し、八品を翻訳し、それを見た秦王が亡親のために自ら法華経を再写し、その功德によって亡親が切利天に生ずることができたという『法華傳記』などに見える因縁が語られ、尊霊の往生が間違いないことを讃える。亡母供養の場で法華経を講説するに臨み、用意されたものであろう。

照珍が記した諷誦文、表白、説法を重ね合わせてみると、それぞれが補完しあい、立体的に一つの法会の形を創り上げる構造を持つ

ていることが理解される。たとえば、仏閣の造営、本尊十王像、法華経千部の読誦の功德を語る説法の内容は、諷誦文に述べられる作善の趣旨（伽藍再興、冥官の安置と本尊十王像の彫刻、大乘妙典千部の読誦）に対応している。さらにその本文に目を移すと、仏閣造営の功德を説くために説法に用いられる「聚沙為仏塔如是諸人等」という法華経方便品の一文は、諷誦文の中にも引用されている。また、「御本尊十王事」に記される十王像の縁起は、「十王留誠」冒頭に掲げられた尊恵の縁起や十王像の験力利生に関する注記である「霊像故一度拜見者永離悪趣苦終證安楽云々」の一文とも対応している。一見して、十王堂供養が本尊である尊恵将来の十王像の功德を称揚することと、そのための法事としての法華経読誦供養を中心に体系的に整えられた法会として成り立ち、それをもって追善追福の法会とする様子がかがわれよう。以上の一連の資料によって、十王堂再建という定次の発願に対し、照珍が本願として当初から深く関わっていたことも想定される。

四、十王像の縁起と十王堂供養

定次が亡母の追善に十王堂供養を行うのは、一つに常住寺十王堂がそれにふさわしい宗教的意義を持つ霊場であったからであろう。照珍の説法の中には、「御本尊十王事」として十王像の縁起が記される。それは、定次の十王堂供養の本尊たる十王像の縁起であるばかりでなく、説法用ではあるが定次の時代の公式的な十王堂の縁起

の一端をうかがわせる資料として注目される。そこで、以下に十王像の縁起に関する部分を掲出してみたい。

御本尊十王事、是則撰津國清澄寺慈心房尊恵、其比世無双法花ノ持経者デ在タデ候。其功德ニヨリ、承安二年壬辰十二月廿二日、當年マデ四百卅二年アタル閻魔王勅書ニ依テ、彼国ニ至十万部法花ノ讀誦ノ人数ニナリ、終閻魔王、冥官ニ勅シテ白質ウツサセ、慈心房ニハタシ、「娑婆世界へ此質持帰ルベシ。一度拝見者永悪趣苦離、速ニ安楽臺ニ至ルベシ」トノ約束ニヨリ、此界ニ持テ帰タマフタル靈像デアルデ候。然者、唯三國無双ノ靈仏ト申サウヅルデ候。然處、不思議ト慈心房コ、ニトゞメ玉ヒヌ。先年當國大乱之時、シツイアリトイヘトモ、又コ、ヘカヘリ来玉事、一遍ニ當國有縁ノ靈像ト見テ候。

現在、閻魔堂には、この十王像にあたる尊恵将来の一、寸八分の閻魔王像（木像）が厨子の中に安置され祀られている。万治三年に閻魔堂が再興された時、厨子を載せた須弥壇は内陣中央に配置されていたという。注目されるのは、閻魔王像とそれを納める厨子の構造である。厨子は三重の構造になっており、扉を開くと内部に一面の千体阿弥陀如来像が現出する。中央には厨子が安置され、扉を開くと四面の扉に描かれた四人の冥官に囲まれ、また小厨子がある。その前にお前立ちの本尊が座す。深奥の小厨子を開くと、金色に輝く中に本尊閻魔王像が安置され、両扉には極彩色に描かれた地蔵と侍者が描かれている。閻魔王像を礼拝するものに、あたかも千体阿弥

陀の来迎の様を思わせるような宗教的空間の現出は、閻魔王の功德によって浄土へ往生する様を具現するものと言えよう。それは、照珍の説法に語られた「一度拝見する者は、速やかに浄土へ往生できる」という閻魔王の言葉に違ふことのない造形である。閻魔王像は、縁起を具象化した靈像であるとともに、その利生や功德の意義が厨子の構造と一体となって表されている。十王堂は、衆生の結縁教化、追善逆修、勧進唱導の場として機能し、閻魔王像と三重の厨子と御堂が一体の構造を持つていることが明らかとなる。とりわけ三重の厨子の特異な造形の成立は、その宗教的意義とともに興味深い。閻魔王像は定次の時代以前の作と思しく、詳しい調査研究が俟たれる。照珍の諷誦文には、冥官を安置し十王像を彫刻調進したことが記されており、厨子を含め十王像を安置する十王堂の基本的な構造は定次の再興以前からのもので、定次の造営によって再び体系的に整えられたかと推測される。そしてその信仰の支柱に、十王像の縁起、すなわち尊恵の冥途蘇生説話があつた。

常住寺十王堂が、尊恵の冥途蘇生説話を語る霊場としてどのような発展を遂げ、また有馬清澄寺などの尊恵ゆかりの霊場といかなる交渉をもっていたのか。これらのことを問うとき、照珍の表白に、天正九年の伊賀攻めによって焼失する以前の常住寺が、尊恵ゆかりの霊場であり七堂伽藍を誇る東密寺院として隆盛していたと記されていることは、一つの手がかりとして注目される。さらに、『多聞院日記』の天正二十年（一五九二）八月二十一日条に「伊賀長田閻

魔於極樂坊開帳在之、甲乙人大參云々」と記された記事が改めて着目されよう。閻魔王像が元興寺極樂坊（西大寺末寺）で開帳されたのは、定次が伊賀国に入部して七年後のことであった。極樂坊は、その坊名が智光が感得したという極樂曼荼羅に由来するように、念仏往生を願う聖があつまる念仏勧進の地として活発な活動が行われていた場であった。開帳された閻魔王像は、尊恵が閻魔庁から将来した霊像として尊ばれ、十王堂の再興に向けて勧進唱導されたことであろう。そしてこの記事からは、極樂坊と常住寺との繋がりも見出される。このことは、十王堂の再建供養に伝香寺から照珍が招かれ、一連の法会の資料が唐招提寺に伝えられた伝来の理由や意義を考える上で示唆的である。長田常住寺は、南都律宗寺院との関係が中世以来の伝統としてあり、十王堂の造営供養に照珍が導師として招かれるにふさわしい、何らかの由縁のある寺院であったことを推測させよう。

五、亡母追善のための十王堂供養

最後に、定次の亡母追善のための供養法会の全体が、照珍が語る尊恵将来の十王像の縁起に支えられて成り立っていることについて、改めて述べておきたい。

十王像は、尊恵が閻魔庁で十万部の法華経読誦供養に列なつた折に、閻魔王が自らの姿を冥官に写させ持ち帰らせた霊像であった。「二度拜見する者は速やかに悟りを開いて浄土へ往生する」という

閻魔王の言葉には、十王像の霊験功德が語り籠められている。さらに、照珍は説法の中で十王経を拠として、父母のための追福追孝の行いが浄玻璃の鏡に映ると閻魔王が歓喜し、尊恵は閻魔王の断罪を逃れて浄土に赴くことができると説いている。亡母の追福のために十王堂供養を行う定次の法会が、照珍が説法において語る十王像の縁起と亡親の供養のための行いの意義に則っていると見えよう。そればかりでなく、本尊十王像の面前で行う法華経千部の読誦の供養には、承安二年に尊恵が閻魔の庁に招請されて行った十万部の法華経読誦供養の有様が二重映しになり、十王像の功德が讃えられ、その霊験が最大限に発揮される場として形成されているとも言えよう。そうした場において、亡親の追福追孝のための定次の作善が唱え上げられ、法華経読誦による供養が営まれたのである。

さらに注目されることがある。定次が十王堂を造立してからおよそ六〇年後の万治三年、津藩二代日藩主藤堂高次が亡母松寿院（清華妙胤大姉）の十三回忌にあたり閻魔堂を再興し、八月二十一日から十日間、法華経読誦の追善供養を営んだことである。『永保記事略』（藤堂藩城代家老日記）には、「一、松壽院様高次公之御母公長氏之女なり十三回忌御忌御追善、當國十王堂二、千部經執行被仰付之、（中略）右千部為賑合操致興行候事」と記されている。⁽¹¹⁾再興の棟札には「大施主藤堂大学頭伊賀侍従高次公」の左横に「古堂筒井伊賀守御建立」と記されていて、かつての国主筒井定次の造営事業を踏まえた新国主による再建の事業であったことの自覚が伺われる。また、二十三回忌

(寛文九年(一六六九))には、高次は十王図十幅を寄進する。その軸には十三回忌に当たる万治三年八月二十八日に改装したことを示す銘が記されている。¹²⁾十王堂を再建し、そこで法華経千部の読誦を行う高次の追善供養の有様からは、定次の亡母供養が想起されよう。そして、それはやはり尊恵の説話に裏付けられた追福追孝のための法会であった。¹³⁾

常住寺十王堂が、奇しくも筒井定次、藤堂高次という二人の伊賀守によって、亡母供養という同一の目的のもとに再建されたことの意義は大きい。中世から近世、さらに現代に至るまで、尊恵将来の十王像を祀る十王堂が、いかなる霊場としての存在意義を有し、また国主たる筒井、藤堂という両家に享受され護持されたのか。照珍の一連の資料によって復原される定次の法会から、父母孝養の場としての十王堂の意義が見出されることは、尊恵の説話の機能や受容展開を考える上での一つの大きな手がかりとなる。そして、そうした信仰の根幹に尊恵将来の閻魔王像の縁起、すなわち『冥途蘇生記』があり、その『冥途蘇生記』が常住寺に現存していることは極めて注目すべきことである。中世以来の『冥途蘇生記』を中心とする長田十王堂の信仰形態を示す一つの象徴的な事績として、『伊州長田十王堂供由緒書』もとらえられねばなるまい。本稿はその端緒として、『伊州長田十王堂供養由緒書』の紹介に努めた。

慶長七年九月六日、十王堂に法華経千部の読誦の音がこだました。そのいにしえ、慈心房尊恵が閻魔庁に招請され十万部の法華経読誦

の法会が営まれたように、本尊十王像の前では法華経千部の読誦が営まれた。それは、伊賀守侍従定次による亡母「花妙春大禪定尼」十三回忌の追善供養であった。新造された御堂の中、荘厳された本尊の前で、導師照珍は高らかに誦誦文を読み上げ、説法を行う。その声を聞きながら、定次の日には追福追孝の功德によって閻魔王の断罪を逃れた「花妙春大禪定尼」が、今まさに阿弥陀の来迎を受ける様が見えていたに相違あるまい。亡母の追福追孝を目的とし、尊恵将来の十王像の縁起を支柱とした十王堂の建立と十王像の安置、法華経読誦の供養という法会のありさまが、『伊州長田十王堂供由緒書』から鮮やかに蘇ってくる。

註

(1) 照珍長老文書は『唐招提寺史料第二』(昭四六、奈良国立文献財研究所)に収録されている。

(2) 『大日本史料』第十二編之十七、元和元年三月五日項所収『増補筒井記』参照。また、慶長十一年正月十五日には上野城に興福寺七ヶ院、圓證寺高承上人、伝香寺照珍和尚が祝賀に訪れた記事も、別に見られる。

(3) 伝香寺は、筒井順慶の母大方殿(壽桂院芳秀宗英大姉)が順慶の位牌所として天正十三年に建立した。開山は象耳泉奘(唐招提寺泉涌寺兼長老)。照珍は天正十五年に師泉奘から伝香寺を譲り受けている。

- (4) 文化財建造物保存技術協会編『三重県指定有形文化財常住寺 閻魔堂保存修理工事報告書』(平八、平野山常住寺)、四六頁。
- (5) 註4前掲書二七頁、第十八回「閻魔堂修復変遷」参照。『伊水温故』(菊岡如幻編、貞享四年成立)によれば、定次の十王堂は現在地よりも二町あまり東の平地にあった。
- (6) 『三重県の地名』(昭五八、平凡社)常住寺項参照。
- (7) 註4前掲書、五二頁参照。
- (8) 註4前掲書、二六〇二八頁参照。
- (9) 厨子の構造は、註4及び註6前掲書参照。『冥界の裁き 閻魔さまと地獄の世界』(平十三、四日市市立博物館図録)にも採録。県指定文化財。
- (10) 註6前掲書参照。
- (11) 上野市古文献刊行会編『永保記事略(一)』(昭四九)所収。定次の十王堂は破損のため、万治三年に現在地に移建され、造営された。註6前掲書参照。
- (12) 『三重県の文化財』(平八、三重県教育委員会)四六頁参照。県指定文化財。
- (13) 『三國地誌』(藤堂元甫編、宝暦十三年成立)や『伊水温故』には、閻魔王像の縁起が次のように語られている。(清澄寺慈心坊尊恵が伊勢神宮に参拝した帰路、南京巡礼の志をもって伊州を通りかかり、百田氏(長田の上豪)に宿を求めた。しかし、俄に病になり、臨終に及び閻魔王像を百田に与え、金字の法花

経は清澄寺に送るよう遺言して死んだ。閻魔王像は、累代百田家の護念仏となった)。万治三年の棟札には、「古堂筒井伊賀守御建立」の記と並び「当本尊先祖代々所持長田住百田右衛門尉師次」と記されている。百田氏が閻魔像を伝え祀っていたという縁起が、高次の法会場で機能していることが判る。

(14) 註6及び註4前掲書には、常住寺に『冥途蘇生記』の絵巻物があると報告されているが、註9前掲図録に紹介されるように、絵巻ではなく、漢文体の『冥途蘇生記』と和文体の『冥途蘇生記』の二種が伝蔵されている。なお、この二種の『冥途蘇生記』と『伊州長田十王堂供出緒書』の本文等については、常住寺調査を指導された関口静雄・山本博也両先生とともに近々報告する予定である。

〔付記〕

文書・資料の調査を快く受け入れて下さった唐招提寺と常住寺の両寺に篤く御礼申し上げます。また、常住寺調査に同行して下さった唐招提寺の岡本元興(大覚寺)・石田太一(西方院)の両師に感謝申し上げます。